

3. 統一省エネラベル

エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気便座、蛍光灯器具（家庭用）については、機器単体のエネルギー消費量が大きく、製品ごとの省エネ性能の差が大きいことから、省エネラベル及び年間の目安電気料金に加え、多段階評価制度を組み合わせた統一省エネラベルによる表示を定めています。また、上記以外の機器は、多段階評価制度のない簡易版ラベルを用意しています。

なお、蛍光灯器具（家庭用）が2010年4月から追加になりました。

■ 統一省エネラベルの例（電気冷蔵庫）



本ラベル内容が何年度のものであるかを表示。

ノンフロン電気冷蔵庫はノンフロンマークを表示。

多段階評価制度

- ・市場における製品の省エネ性能の高い順に5つ星から1つ星で表示
- ・トップランナー基準を達成している製品がいくつ星以上であるかを明確にするため、星の下に（◀▶）でトップランナー基準達成・未達成の位置を明示。

省エネラベル

年間の目安電気料金

- ・エネルギー消費効率（年間消費電力量等）をわかりやすく表示するために年間の目安電気料金で表示。電気料金は、(社)全国家庭電気製品公正取引協議会「電気料金新目安単価」から1kWhあたり22円（税込）として算出。

■ 簡易版ラベルの例（ジャー炊飯器）



省エネラベル

年間の目安電気料金

- ・エネルギー消費効率（年間消費電力量等）をわかりやすく表示するために年間の目安電気料金で表示。電気料金は、(社)全国家庭電気製品公正取引協議会「電気料金新目安単価」から1kWhあたり22円（税込）として算出。